

広報

# 県遊協

山形県遊技業組合  
TEL 023-615-6922  
FAX 023-615-6923  
Eメール yamagata@zennichiyure.n.or.jp

## ★県遊協・各支部研修会を終了

県遊協では熊坂専務理事を講師に、各支部単位の研修会を開催しました。研修内容は大きく、○カジノ法案の今後の行方と遊技業界への影響 ○改善されない釘問題と今後の対応について ○新基準に該当しない遊技機の取り扱いについての3点であり、それぞれについて詳しく説明がありました。特に釘曲げ問題については、「一般人入賞口に全く入らない遊技機は法令違反となる」という厳しいもので対応が必要です。各支部の開催状況は次の通りです。

### ①最北支部

平成二十七年九月一日午後一時  
ののか本郷館 参加者二二名

### ②庄内支部

平成二十七年九月一四日午後一時  
なの花ホール田々 参加者二三名

### ③置賜支部

平成二十七年九月一五日午後一時  
ブランドホクヨウ 参加者二四名

### ④山形支部

平成二十七年九月一七日午後一時  
ホテルキャッスル 参加者四四名  
経営者一〇名・店長等七七名・その他二五名  
合計一一一名から出席していただきました。  
受講者の皆さん大変ご苦労さまでした。



○山形支部の研修風景



○置賜支部の研修風景

## ★県遊協理事会を開催 27・9・29

同日午後一時から組合会議室で開催され、  
① 9月3日開催の東北遊連定例会議の報告  
② 9月18日開催の全国理事会の報告  
③ 4日間実施した県遊協各支部研修会の報告  
が行われました。(それぞれの記事のとおり)  
第1号議案 高射幸性遊技機の取り扱いに関する  
6団体合意等について  
第2号議案 暴力追放県大会について  
各支部単位で企画し実施の方針  
第3号議案 県遊協表彰の審査について  
パチスロBOS 窃盗逮捕協力  
第4号議案 その他(状況報告等)  
① 受動喫煙防止対策に関する会議等の進捗状況  
② 全国ファン感謝デーの支部別取り扱い状況  
③ 各支部社会貢献活動の中間報告について  
④ 事務局職員研修について(12月1日開催)  
第5号議案 次回理事会 11月25日午後一時

## ★東北遊連定例会議終わる 27・9・3

同日午後3時から、岩手県雫石町鷺宿「ホテル森の風鷺宿」で開催されました。各県から理事長・副理事長(開催県は理事を含む)・専務理事等40名が出席、次の課題で協議検討しました。  
① 一般入賞口に全く玉が入らないばちんこ遊技機の対応について  
② 新基準に該当しない遊技機の取扱いについて  
③ 今後の遊技機に対する意見・要望等  
これらについて活発な意見交換があり、①について正解はなく、全く入らないを克服することで終わりました。②については、各県とも6月24日開催の全国臨時理事会決議の通り実施することとし、③については、東北遊連会長名により、全日遊連に対し、「遊技機の値下げを要望する」として文書を作成し、提出したところであり、  
活発な意見が出て、会議時間を30分延長された会議でした。なお、山形県からは、井上理事長・増井・権副理事長・熊坂専務理事の4名が出席し、増井・権副理事長は翌日9月4日のゴルフ大会にも出場されております。風の便りに「増井副理事長が入賞した」との情報が入っています。出席者の方々ご苦労様でした。

## ★全国理事会を開催 27・9・18

同日午後一時から、第一ホテル東京で開催。協議事項の  
新基準に該当しない遊技機の取扱いについての合意書(案)について協議し承認しました。その内容は  
全日本遊技事業協同組合連合会(以下全日遊連)・一般社団法人日本遊技関連事業協会(以下日遊協)・日本遊技機工業協会(以下日工組)・日本電動式遊技機工業協同組合(以下日電協)・全国遊技機商業協同組合連合会(以下全商協)・回胴式遊技機商業協同組合(以下回胴遊商)の6団体は、のめり込み問題対策として遊技機の射幸性を抑制するため高射幸性遊技機の取扱いについて、次の通り合意する。  
記

一 日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商は、全日遊連の平成27年6月24日全国理事会決議による自主規制「新基準に該当しない遊技機の取扱いについて(基本方針)」を支援する。  
二 メーカー団体が特に高い射幸性を有すると区分した遊技機については、ホールはこれを優先的に撤去する。この場合において、各メーカーは下取り等優遇措置を講じるものとする。  
三 この内容のものです。詳細は、平成27年10月5日付け山遊協発第116号を参考にしてください。なお、この合意書は、6団体の懸命の努力による結果であり、メーカー側が下取り価格を未だ提示していない等、今後の協議によるところが多い状況でもあります。  
四 ホールの責任者は、今後も強い関心を持って対応してください。組合としても情報が入り次第皆さんにお伝えして行く予定です。  
五 なお、全国理事会では、他に多数の報告事項がありましたが、今春以来もつとも注目されてきた「新基準に該当しない遊技機の取り扱いについて(基本方針)」を掲載しました。

## ★東京都遊協が金地金賞品を値上げ

11月2日から交換個数を変更する決議  
都遊協は、9月30日の定例理事会において金地金の交換個数の変更を行う決議を行いました。それによると、  
◎0.1g賞品 1120円(従来1000円)  
4ばち 280玉 1ばち 1120玉  
20スロ 56枚 5スロ 224枚  
◎1g賞品 6160円(従来5000円)  
4ばち 1540玉 1ばち 6160玉  
20スロ 308枚 5スロ 1232枚  
となること。これは、県遊協で採用中の28玉・100円と同じ割合となる。つまり都遊協も業界等価から市場等価へ変更ということである。情報によると、関東方面の数県も変更を検討中とのこと。関東圏で進めば全国的な動きになる可能性があるようです。1年半後に消費税が10%になります。そのときの備えも必要です。

## ★加速する「脱・業界等価」の動き

低射幸性営業と利益確保のバランスを取る  
昨年の4月、消費税が5%から8%へ変更された時期に10割分岐営業(業界等価営業)について各県遊協が検討を始め、東北などでは市場等価営業に切り替えている。反面、関東地区は検討されたものの切り替えることをしなかった。が、ここに来て釘曲げ問題が絡み、「脱・業界等価」が進展し始めた。東京エリアの動きは、全国の県遊協に大きな影響を与えることになるだろう。ホールの多くは「市場等価に移行したい」と思っていた筈、低射幸性の新基準機が揃うまでのリリースフェーズになってくれそうな気配がします。



毎日の巡回ありがとうございます。私のような子供を乗せた車は断つてもらってかまいません。

### 編集後記

先頃、4支部の研修会で講師を務めた。文字では書けないことを頭に詰め込み、人前で話すことはなかなか難儀である。特に今回のケースのように広く情報を集めることは思った以上のエネルギーが必要。話が伝わったのかも若干心配だ。熊坂